

平成28年度佐井村農作業労働賃金について

平成28年度農作業労働賃金などの標準額を下記のとおり定めましたのでお知らせします。

1. 農作業労働賃金

| 区 分 | 男 女 共 | 備 考 |
|--------|--------|-----------------------|
| 水田一般作業 | 5,600円 | 1日当たりの実働8時間 (弁当持参) |
| 普通一般作業 | 5,600円 | |

2. 機械利用料金

| 区 分 | 作 業 名 | 金 額 | 備 考 |
|---------------|-----------|--------|-------|
| 水 田 10a当たり | 耕 起 | 6,500円 | |
| | 代 か き | 6,500円 | |
| | 苗 代 起 し | 150円 | 1坪当たり |
| | 田 植 機 | 7,000円 | |
| | パ イ ン ダ ー | 7,000円 | 糸 つ き |
| | 脱 穀 | 500円 | 1袋当たり |
| | 運 搬 量 | 70円 | 1袋当たり |

■この金額は、標準単価です。活動状況などにより、両方で協議して取り決めてください。

■老後の備えは万全ですか？ 一人ひとりの農業者を応援する農業者年金に加入しましょう！

※詳しくは、農業委員会事務局までお問い合わせください。

【お問合せ】農業委員会事務局 担当：東出（英）

農地の賃借料情報について

○賃借料情報について

農業委員会では、農地の賃貸借契約を締結する場合の目安となるよう地域の実勢を踏まえた賃借料情報を提供することになっています。

佐井村農業委員会管内の平成27年1月1日～12月31日までに締結された賃貸借契約件数が0件と情報提供に必要なデータ数5件未満となっているため、下記のとおり、平成22年度青森県平均の賃借料情報を提供します。

1. 平成22年度 青森県賃借料情報に関する調査結果

(1) 田 (10a当たり)

| | 平均額 | 最高額 | 最低額 | データ数 |
|-------|---------|---------|--------|--------|
| 青森県全域 | 18,970円 | 45,200円 | 1,000円 | 6,490件 |

(2) 畑（普通畑）

| | 平均額 | 最高額 | 最低額 | データ数 |
|-------|--------|---------|--------|------|
| 青森県全域 | 9,602円 | 30,000円 | 1,000円 | 809件 |

※ご不明な点は、農業委員会事務局までお問い合わせください。

【お問合せ】農業委員会事務局 担当：東出（英）

青森県特定(産業別)最低賃金改正のお知らせ

1 青森県特定(産業別)最低賃金が、平成27年12月21日から改正されました。金額等は次のとおりです。

- (1) 鉄鋼業 時間額 **816円** (改正前 800円)
- (2) 電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業
時間額 **750円** (改正前 735円)
- (3) 各種商品小売業 時間額 **743円** (改正前 727円)
- (4) 自動車小売業 時間額 **782円** (改正前 766円)

2 なお、青森県で働く全ての労働者及び使用者に適用される「青森県最低賃金」は、平成27年10月18日から、時間額**695円**に改正されています。

3 詳しくは、[青森労働局ホームページ](http://aomori-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/)からご覧になれます。

(<http://aomori-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/>)

【お問合せ】青森労働局労働基準部賃金室 ☎017-734-5821